

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	石坂 茂
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年10月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 I B J
証券コード	6071
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 茂
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 I B J 財務経理部
電話番号	03-5324-5651

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石坂 美江
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 I B J 財務経理部
電話番号	03-5324-5651

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.19
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年11月22日
訂正箇所	当該株券等に関する担保契約等重要な契約

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・平成28年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。（貸借期間：平成28年8月12日～平成30年8月11日）
- ・平成28年8月12日付で、野村公孝との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。（貸借期間：平成28年8月12日～平成30年8月11日）
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000万株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数：2,500,000株

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・平成28年8月12日付で、石坂美江との間で、提出者の保有株式400,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。（貸借期間：平成28年8月12日～平成30年8月11日）
- ・平成28年8月12日付で、野村公拳との間で、提出者の保有株式350,000株につき、株券貸借取引に関する契約を締結している。（貸借期間：平成28年8月12日～平成30年8月11日）
- ・平成28年12月15日付で、株式会社三井住友銀行と質権設定契約に基づき、保有株式のうち750,000万株を担保として差し入れております。
- ・三井住友信託銀行株式会社を受託先とした、信託契約を締結し、担保提供しております。株式数：2,500,000株
- ・平成28年10月19日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち170,291株を担保として差し入れております。
- ・平成29年1月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち387,905株を担保として差し入れております。
- ・平成29年4月24日付で、みずほ証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち707,354株を担保として差し入れております。